

資料 4

令和4年度 第1回子ども・子育て会議 意見書について

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画 ハチピープランの進捗状況について

意見（委員）	回答
「子育て短期支援事業」について、利用が進んでいない。もう少し気軽に使えるシステムを検討すべき。	<p>【子育て支援課】</p> <p>「子育て短期支援事業」は、保護者が疾病にかかっている場合、育児疲れ、育児不安等身体的または精神的な事由や出産等家庭療育上の事由等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難になり、配偶者や親族などからの支援も受けられない場合等に、一定期間（原則7日以内）、施設等で養育又は保護を行う事業です。</p> <p>本事業の趣旨として、市が一時的に養育又は保護を必要とする事由に該当すると判断した利用対象者に限定して行う事業であり、保護者自らの判断やニーズに基づいて子どもを預けられる制度として別に「一時預かり事業」があります。</p> <p>現在、「一時預かり事業」については、市内のNPO法人及び、地域型保育事業所に委託して実施しており、来年度以降はより使いやすい環境づくりに向けて取り組んでいく予定で調整しています。</p>
ひとり親家庭や子どもの貧困等、数字で表面化していない課題について、検討すべき。	<p>【子育て支援課】</p> <p>ひとり親家庭に関する数字として表れない課題につきましては、現況届の提出時等に、より丁寧な聞き取りを実施し、日々の業務に活かしてまいります。また、子どもの貧困対策のみが目的ではございませんが、今まで、市としての関わりがほとんど無かった子ども食堂の運営補助に関して、検討しているところです。</p>
「教育相談活動」について、達成度Aとした理由を教えてください。	<p>【学校教育課】</p> <p>目標は「支援の必要な対象者に適切な相談等を実施」となっており、学校と連携し</p>

	ながら相談活動が実施できています。また、不登校や不登校傾向の児童生徒や保護者に対しても家庭訪問等での相談活動が取り組んでいます。その結果、本事業の目標を達成できていると考えます。
達成度の評価について、担当課と当事者の間にずれがあるように感じる。計画の目標設定と評価の手法について、検討すべき。	<p>【子育て支援課】</p> <p>本計画の各事業の目標設定については、計画策定時に子ども・子育て会議において、議論いただいたものであり、その達成状況については、年度ごとに担当課で点検・評価を行い、子ども・子育て会議に報告・確認いただいています。</p> <p>計画期間中の評価の継続性の観点から、評価の手法については、次期計画策定時に検討していきたいと考えています。</p>

(2) 近江八幡市の児童の状況について

意見（委員）	回答
学童の利用が増えているので、確保量が不足している学区について、早急に対応すべき。	<p>【子育て支援課】</p> <p>今回の中間見直しにおいて、需要に応じた供給体制の整備について、検討しているところです。</p>

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとスケジュールについて

意見（委員）	回答
保護者がどこに相談したらよいかわかりづらい、また、子育てに関する部局間の連携が不足しているため、必要な情報が得られないことが課題であり、改善すべき。	<p>【子育て支援課】</p> <p>保護者の方が適切な子育て情報にアクセスできるよう、各所に利用者支援員を配置しています。また、利用者支援員と子育て支援課、幼児課及び健康推進課の職員による会議を定期的を開催し、各部局での子育て支援施策の情報共有などを図っています。</p> <p>今後は、部局間での会議の頻度を増やす</p>

	<p>などして、利用者支援員の質の向上を図るとともに、保護者が利用者支援員に相談しやすい環境づくりに努めてまいります。</p>
<p>LMG（旧マイ助産師制度）を参考に、産前・産後支援の体制充実を図ってはどうか。</p>	<p>【健康推進課】 マイ助産師制度のように、妊娠期から産前産後において、切れ目のないケアを提供することは重要と考えております。その取組みの一つとして、子育て世代包括支援センター【母子保健型】を設置し、利用者支援員（助産師）を配置することで、日々の地域の助産師との連携や、妊産婦からのご相談に応じ、必要なサポートをさせて頂いています。また、地域の助産師や健康推進課の保健師がそれぞれ担当地区を受け持ち、妊産婦の相談やケア、乳幼児の養育の支援をさせて頂いています。</p> <p>産後ケア事業については、利用者ニーズが高まるなかで、令和4年度より居宅訪問型（アウトリーチ型）を開始し、令和5年度は対象者を産後1年まで延期するなど、産後サポートの拡充に向けて取り組んでいく予定で調整を進めています。</p>